

横浜市からの本格利用提案その3 ～ 新治特別支援学校の移転 ～

横浜市行政運営調整局ならびに教育委員会事務局から以下の提案がなされました。

現在、緑区新治小学校に併設されている横浜市立新治特別支援学校（肢体不自由、新治養護学校を平成19年4月に改称）を移転し、学校施設を拡充するとともに、地域の“教育・交流活動の拠点”として活用していきたいと考えています。

児童生徒数は増加の一途をたどっており、これまで行ってきた諸室の転用などの対応は限界にきており、必要な教育環境維持が極めて困難な状態です。

そこで、現在地からの近隣地であり、敷地や施設に段差が少なく、施設配置上も児童生徒の移動や教育活動に負担が少ないといった要件に見合う敷地・施設として、旧若葉台東小学校跡施設の活用が最も望ましいと考えております。



第7回検討委員会の概要

- 日時：5月26日(土)
場所：若葉台中学校Eホール
議題：1 委員長あいさつ
2 第6回検討委員会議事内容について
3 行政提案について
4 各小委員会から検討状況報告
5 その他
6 第8回検討委員会について

■ 現新治特別支援学校の概要

- 児童生徒：肢体不自由のある児童生徒（主に重度・重複障害児）49名
居住地は、緑・青葉・都筑・旭・保土ヶ谷区
- 職員：47名
- 通学：スクールバス（中型）3台運行

新治特別支援学校の施設利用計画（案）

現時点で、教育委員会が想定する、移転先での施設利用計画（案）は以下の通りです。

■ 施設構成

- 教室等：普通教室、特別教室、個別学習室、プレイホール、図書室、水治療室、体育館、他
- 管理諸室：職員室、事務室、会議室、保健室、技術員室、給食調理室、地域連携（ボランティア）室、他

■ 地域活動等への連携・支援

- 地域開放（体育館、グラウンド、等）～総合型スポーツクラブの利用
- 学校教育活動への地域ボランティアの導入
- 学校・地域との連携行事の実施（土曜コンサート、ボランティア・介護・福祉講座、等）
- 特別支援教育にかかわる地域の幼・小・中学校等への支援
- 地域防災拠点（既存）の運営支援
- コミュニティハウス・市民図書室（既存）の充実・運営支援

行政提案内容検討

「埋蔵文化財センターの集約移転」案（概要はニュース第3号に掲載）については、横浜市から提案されて以来、小委員会を中心に検討を続けてまいりましたが、施設の役割は理解するものの、今後の事業展開をめぐって基本的な点で同センター側と考え方の一致が得られず、協議継続を断念することといたしました。その結果、横浜市は提案そのものを白紙に戻すことといたしました。

＜協議継続を断念した主な理由＞

- ・「埋蔵文化財センター」が単なる倉庫や事務所とならないよう、同センターが提案している「生涯学習への貢献や地域に対する普及活動などの充実」が将来にわたって継続的に約束されるような位置づけ（たとえば、同施設を条例化による「公の施設」とするなど）を求めてきたが、市からは条例化などの具体的提案がなされなかった。
- ・現在の人員（9名）の増員、新たな予算配分などは難しく、普及系事業の充実も現在の態勢で行うことを想定している。
- ・土日開館を求めたが難しいとの回答があり、土日に閉館となる施設では地域との交流は小さく限定されてしまう。
- ・他自治体の類似事例にうまくいっていないものが見られ、提案内容には不安が残る。

（横浜市より） 地域文化醸成のコアとなる施設として、行政上の制約が多々ある中で、精いっぱい工夫した提案であったことはご理解いただきたい。今回の検討経過は、今後、他地区で整備を進めていく際に生かしてまいります。

教育・文化関係

地域から寄せられた教育・文化に関する147件の意見を整理し、項目を絞り込んでまいりました。なお、小委員会では、旧東小を福祉ゾーン、旧西中をスポーツゾーン、旧西小を文化ゾーンとして描いております。また、この提案には「特別支援学校」の行政提案は考慮されていません。

○ わかば学習情報館（図書館）の開設

蔵書検索と予約を主として、キッズルームと一般ルームを分けて開設し、利用者検索機はキッズ用・一般用を設置する。一般閲覧室とは別に学習室を確保し、青少年ならびに一般成人が利用できるようにする。学習室はCRで2教室以上の規模。

○ 音楽ホール（多目的ホール）の建設

体育館跡地に多目的ホールを視野に入れた音楽ホール（400～500席）の建設を望む。

○ 多目的利用研修室の整備

スポーツ教室同様に文化教室を開設し、若葉台周辺地域、ひいては旭区周辺地域の方々が利用できる施設として公開する。また、自らの技量を高めるため、あるいは趣味の延長として利用できる場を確保することも、到来しつつある高齢社会への対応として大切な取り組みといえる。研修室、作業室、練習室、娯楽室等々の整備にあたっては、防音設備の整った部屋、現在ある教室を4等分したような個室の練習室、和室、洋室、木工室、金工室などを考慮する。

○ その他

旧西小のプールを廃棄して、現在西中格技場裏に設置されている野外炊事場を移設して、研修・作業とあわせて体験学習の場として活用する。

福祉関係

施設要望の整理をさらに進めつつ、他の小委員会提案とのすみ分けを進め、3項目に整理した上でコア（中心）施設と付帯施設およびそれぞれの機能などに集約いたしました。ただし、この集約検討には「特別支援学校」の行政提案は考慮されていません。

■ 子ども関係

	施設名	機能等
コア施設	子ども支援センター (児童館)	小学生、中学生、高校生の活動の場 小学生が放課後自由に遊べる場
付帯施設	保育園	24時間あずかり
	集いの場	自主保育、子育て支援 中学生や高校生のたまり場、地域住民のふれあい場所
	ボランティア室	地区社協をはじめとしたボランティア団体活動場所
	宿泊施設	災害時の避難場所、小中学生の体験学習の場、冠婚葬祭等の場

■ 障害者関係

コア施設	養護学校	小・中・高等部までの小規模養護学校（併設施設との兼ね合い）
付帯施設	特別支援学級 通級指導教室	不登校児等の適応学級、地域医療センター、小児療育センター（児童精神科医カウンセラー常駐）
	障害者支援センター	障害者の自立した生活を支援するための相談から具体的支援活動の創設などを行う公的機関（小規模多機能を有する地域活動ホーム等）
	地域作業所	障害者就労機会の創出
	グループホーム	ショートスティ機能もあわせ持たせる

■ 高齢者関係（多世代交流）

コア施設	ケアプラザ分室	予防事業の充実や相談機能をあわせ持った分室を誘致
付帯施設	憩いの場	子ども会、青少年団体、老人クラブなど、高齢者向けの料理教室、高齢者の生涯学習の場所、囲碁・将棋教室、マージャン教室、トランプ・オセロ等のゲーム
	老人ホーム	一時あずかり対応
	会食・配食	高齢者独居世帯等支援、交流の場
	喫茶室	地域コミュニティの場

安全安心まちづくり

地域として望まれている施設の抽出・整理を終え、災害ボランティア拠点と防犯拠点を核とした提案を構想してまいりましたが、新治特別支援学校移転の行政提案を受け、その内容を加味してあらためて検討いたします。

新たな視点を加えて、 さらにステップアップした検討を行っていきます

行政提案の一つであった「埋蔵文化財センターの集約移転」を白紙に戻したこと、「新治特別支援学校の移転」という新たな行政提案がなされたことで、「跡施設ごとの活用のコンセプト（考え方）とコア（中心）施設の設定」に関する検討は次回以降に持ち越されました。

これまでの委員会での検討により、学校跡利用を構想する上で、地域の意見はおおむね整理されつつあります。今後は、それらと次回以降に行政より示される「跡施設ごとの活用のコンセプト」との整合を図りながら、実現化に向けて最終的な整理・検討をしていく必要があります。

今回の検討委員会では、それらに関連するいくつかの意見が出されました。

○ 地域の拠点となるような特別支援学校のあり方

今回提案された「新治特別支援学校」については、「学校」の枠組みの中に地域が要望するものを盛り込むのではなく、地域の福祉拠点として学校を位置づける姿勢がほしい。（委員）

○ 「新治特別支援学校」移転を考慮した検討

今回提案された「新治特別支援学校」の移転を念頭におき、小委員会でのこれまでの検討をさらに進めていきたい。（委員会）

○ 跡施設の管理運営のあり方や実施主体の検討

地域から行政へ要望を丸投げしても、行政では受け止めきれないものもある。これからは、地域が主体的に管理・運営を実施する仕組みを考えることも必要ではないか。（委員）

○ 新しい事業手法の取り入れ

管理・運営については、主体となる担い手を想定しながら考えていかなければならない。その際、今ある枠組みだけでなく、新しい考え方も加えて、前向きに考えていきたい。（行政）

■本検討委員会の経過は旭区役所ホームページでもご覧いただけます。

旭区役所ホームページ (<http://www.city.yokohama.jp/me/asahi/>) から
→【まちづくり】 →【若葉台地区小中学校跡地の活用・検討】 とお進みください。

■本検討委員会へのご意見は、ファクスもしくはEメールで、下記事務局までお寄せください。

【若葉台地区小中学校跡地活用検討委員会事務局】
旭区役所区政推進課企画調整係
ファクス：951-3401
Eメール：as-kikaku@city.yokohama.jp
電 話：954-6027

次回予定

日時：6月29日（金）19時
場所：若葉台中学校 Eホール
議題：各小委員会提案に対する行政の考え方、行政提案への対応、今後の検討の進め方、ほか